

議案第18号

平成28年度門真市国民健康保険事業特別会計補正予算(第7号)

平成28年度門真市の国民健康保険事業特別会計補正予算(第7号)は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

第1条 既定の歳入予算の総額22,491,045千円の範囲内で更正し、歳入予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入予算の金額は、「第1表歳入予算補正」による。

平成29年2月27日 提出

門真市長 宮本 一孝

第1表 歳入予算補正
歳入

款	項	補正前の額	補正額	計
		千円	千円	千円
9	繰入金	1,785,790	12,220	1,798,010
	1 一般会計繰入金	1,785,790	12,220	1,798,010
10	諸収入	1,729,555	△12,220	1,717,335
	3 雑入	1,725,962	△12,220	1,713,742
	歳入合計	22,491,045	0	22,491,045

2 歳 入

9 款 繰入金

1 項 一般会計繰入金

目	補正前の額	補 正 額	計
1 一般会計繰入金	千円 1,785,790	千円 12,220	千円 1,798,010
計	1,785,790	12,220	1,798,010

10 款 諸収入

3 項 雑入

6 雑入	1,697,638	△12,220	1,685,418
計	1,725,962	△12,220	1,713,742

節		説	明
区 分	金 額		
5 財政安定化支 援事業繰入金	千円 12,220	財政安定化支援事業繰入金追加分	千円

1 雑入	△12,220	減額分	

国民健康保険事業特別会計

議案第19号

平成28年度門真市公共下水道事業特別会計補正予算（第5号）

平成28年度門真市の公共下水道事業特別会計補正予算（第5号）は、次に定めるところによる。

（繰越明許費）

第1条 地方自治法第213条第1項の規定により翌年度に繰り越して使用することができる経費は、「第1表繰越明許費」による。

平成29年2月27日 提出

門真市長 宮本 一孝

第1表 繰越明許費

款	項	事業名	金額
2 事業費	1 下水道事業費	公共下水道整備事業	千円 787,882

繰越明許費説明書

(款) 2 事業費

(項) 1 下水道事業費

目	節	金額	繰り越すべき理由
2 下水道整備費		千円 787,882	地元調整協議等に日数を要するため
	15 工事請負費	660,903	
	19 負担金補助及び交付金	126,979	